

## 令和6年度多文化共生のSAITAMAづくり事業の公募型プロポーザルに係る質問への回答

| 番号 | 質問項目                            | 質問内容  | 回答  |
|----|---------------------------------|---|---|
| 1  | 実施要領<br>2(4)参加資格の要件             | <p>・「2 参加資格の要件(4) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示(令和4年7月19日付埼玉県告示第747号)に基づき、物品等の業種「催物、映画、広告、その他業務」の営業品目「催物等」(大分類)に登録された者であること」について、現時点では登録がないのですが、今後申請を行い、登録を進めることを前提に、今回の企画提案競技に参加させていただく事は可能でしょうか。</p> | <p>企画提案書等の提出時点で登録されていることが必要です。なお、令和5・6年度物品等競争入札参加資格審査(新規)の申請は、登録したい月の前月5日(5日が休日の場合、翌開庁日)までにさせていただくこととなっております。</p> |
| 2  | 仕様書<br>4(2)(ア)<br>(b) ボランティアの基礎 | <p>外国人支援ボランティア には、具体的にどんな活動に従事いただくことを想定していらっしゃるでしょうか。</p>   | <p>やさしい日本語を使った身近な外国人に対する外国人住民への声掛けや交流、日常生活の困りごとの支援や相談相手となる等を想定しております。</p>   |
| 3  | 仕様書<br>4(2)(カ) 広報               | <p>「SNS等を活用した集客のための広報を検討し、県と協議の上で実施すること。」は、貴県のSNS等アカウントを使用するでしょうか、若しくは、受託者が独自に広報することを想定していらっしゃるでしょうか。</p>   | <p>県のSNSアカウント、受託者のSNSアカウントのどちらでも差し支えありません。また、集客のための効果的な広報手段であれば、必ずしもSNSである必要もありません。</p>                           |